

私は、日本共産党を代表して陳情第1号核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書提出についての陳情に賛成の立場で討論します。

ロシアによるウクライナ侵攻から1年が経過しました。ウクライナでは、ロシア軍による国際法を無視した攻撃により深刻な被害が発生し、核兵器使用にも言及した威嚇は全世界の怒りを巻き起こしています。ロシア軍は直ちにウクライナから撤退すべきです。

全ての当事国は、軍事ブロックと軍拡、核の威嚇の危険な対応をやめ、国連憲章を遵守し、国際法に基づく紛争と平和的な解決を目指すべきです。

世界は、核兵器禁止条約を2017年7月7日、国連加盟国の3分の2に当たる122か国の賛成で採択し、2020年10月24日に、発効に必要な50か国の批准を達成し、昨年1月に効力を発しました。国際世論は大きく動いているのです。

岸田政権は、この核兵器禁止条約に背を向け続けるのみならず、大軍拡への危険な道に突き進もうとしています。

今日本政府がやるべきことは、憲法第9条に基づく平和外交に徹するべきです。そして、唯一の戦争被爆国として、この核兵器禁止条約を一刻も早く批准し、核兵器のない世界に向かって力を合わせる必要があります。

よって、この陳情第1号核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書提出についての陳情に賛成いたします。